

福岡市水道長期ビジョン 2028（仮称）

【素案骨子】

資料 2

第1章 策定の目的

1 策定の目的

- 渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムが平成 29 年度に完成予定（水資源開発の総仕上げ）
- 高度成長期を中心に、急速に整備を進めた水道施設の老朽化が進行。大量更新期の到来
- 今後、福岡市の水道事業は、「建設・拡張」から「維持・更新」の時代へと大きくシフト
水道料金収入の伸びは期待できず、これまでの水資源開発等に伴う多額の企業債残高を抱える
経営環境の中で、増大する施設更新需要に対応していく必要あり
- 国の動きとしても、全国的な人口減少社会の到来や東日本大震災における水道施設の甚大なる被害などを踏まえ、厚生労働省は、平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を策定。50 年後、100 年後の将来を見据え、『安全』、『強靱』、『持続』を柱とした水道の理想像を示し、各水道事業体への取組強化を要請
- また、平成 26 年 8 月には、総務省は各水道事業体に対し、中長期的な経営の基本計画（計画期間 10 年以上）として「経営戦略」の策定を求めて、今後の投資見通しと財源見通しの均衡を図った計画を策定し、安定的な事業継続を促している。
- これらの課題や社会状況の変化に適切に対応し、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していくため、今後の福岡市水道事業の新たな基本計画として「福岡市水道長期ビジョン 2028」を策定

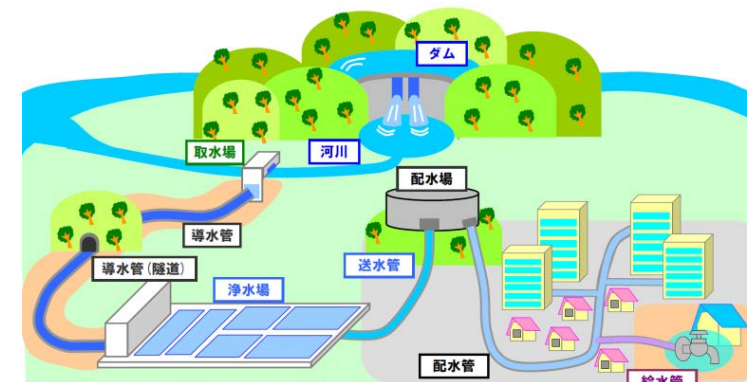
2 計画期間

平成 29 年度から平成 40 年度までの 12 年間
（2017 年度～2028 年度）

※ 本ビジョンの実施計画として、4 年間の事業計画・財政収支計画を示した「福岡市水道中期経営計画」を策定し、各施策を着実に推進

第2章 福岡市水道事業の概要

1 主な水道施設（掲載例）



施設の種類		施設数
ダ ム		8 基
取水場		6 箇所
浄水場		5 箇所
配水場		10 箇所
管路	導水管	138 km
	送水管	21 km
	配水管	3,986 km

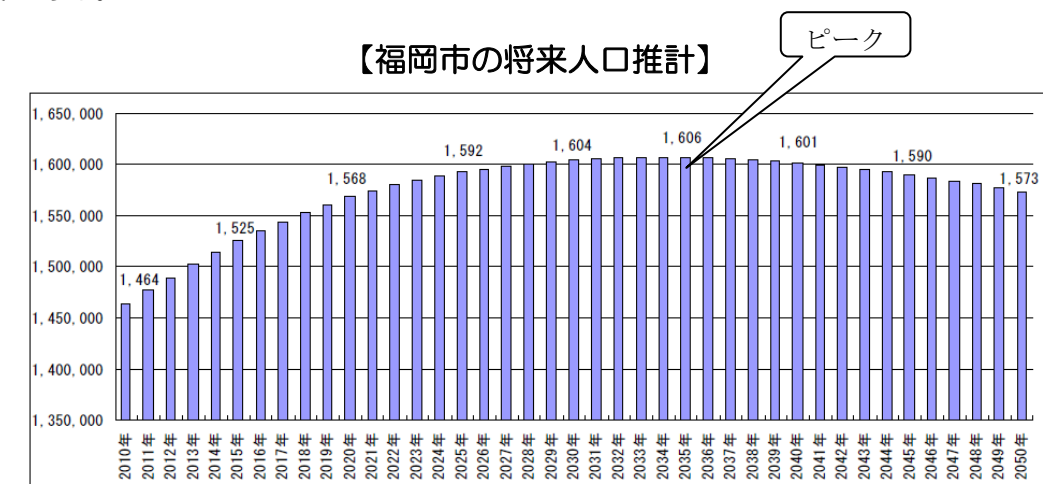
※ その他、必要な情報を掲載

第3章 現状と課題

1 将来の事業環境の変化と課題

- 福岡市においては、今後も 20 年程度は人口増加が継続すると見込まれており、平成 47（2035）年頃には 160 万人を超える見込みであるが、そこをピークにその後は徐々に減少に向かうと推計されている。このため、将来的には水需要が減少し、料金収入の減少が懸念される。
- また、施設の大量更新期の到来に伴い、今後、更新需要は増大していくこととなる。
- これらのことを踏まえると、施設の長寿命化や適切なダウンサイジングを検討するとともに、さらなる経営の効率化や財政の健全化を進めるなど、より一層、効果的・効率的な事業運営を行っていく必要がある。

【福岡市の将来人口推計】



2 現施策における現状と課題

※ 現在取り組んでいる事業について、事業内容やこれまでの取組状況、今後の課題などを事業ごとに記載（対象事業は以下の35事業）

（1）水の安定供給と節水型都市づくりの推進

- ① 水源・浄水場整備事業
- ② 浄水場再編事業
- ③ 配水管整備事業
- ④ 配水調整システム整備事業
- ⑤ 漏水防止調査
- ⑥ 老朽給水管対策事業
- ⑦ 「水をたいせつに」広報事業
- ⑧ 五ヶ山ダム建設事業

（2）安全で良質な水道水の供給

- ① 水源かん養林の整備
- ② 水源地域との交流事業
- ③ 水質検査の充実
- ④ 福岡市独自の水質目標による水質管理
- ⑤ 小規模貯水槽の適正管理の啓発
- ⑥ 直結給水の普及促進

（3）危機管理対策の推進

- ① 重要施設の耐震化
- ② 耐震ネットワーク工事の推進
- ③ 地震以外の自然災害対策の推進
- ④ 不審者侵入防止対策の徹底
- ⑤ 水道原水監視の徹底
- ⑥ 危機管理対応の充実
- ⑦ 災害応急体制の充実

（4）安定経営の持続

- ① 積極的な情報提供
- ② お客さまニーズの把握
- ③ ICTを活用したサービスの向上
- ④ 組織体制の最適化
- ⑤ 民間活力の活用
- ⑥ 他水道事業体との連携
- ⑦ 累積資金の確保
- ⑧ 企業債残高の縮減

- ⑨ 資産の有効活用による収入確保
- ⑩ 技術継承等の人材育成
- ⑪ 国際貢献活動
- ⑫ 民間事業者の技術力確保
- ⑬ 再生可能エネルギーの活用
- ⑭ 省エネルギー・省資源の推進

【例示】

（1）－ ③ 配水管整備事業

- 配水管については、給水人口の増加や都市化の進展に伴う水需要の急激な増加に対処するため、昭和 40～50 年代に急速に整備を進めており、昭和 40 年度に約 624km であった配水管の延長は、平成 26 年度末には約 3,986km と大幅に延伸
- この急速に整備を進めた配水管が、法定耐用年数である 40 年を経過し、大量更新期が到来
- ただし、実際の更新時期は、老朽度を調査し、個別に判断しており、腐食性が高い土壌であれば法定耐用年数を目安に更新が必要となるが、土質等の条件が良い土壌であれば法定耐用年数の 2 倍の 80 年程度は使用可能
- また、昭和 54 年度以降に布設した配水管にはポリエチレンスリーブを装着し、管が直接土壌に接触しないようにしているため、さらに 30 年以上の延命効果あり
- 現状では、管の老朽度合いや管路の重要度などを勘案のうえ優先順位を付け、年間約 40km を計画的に更新



▲ポリエチレンスリーブを装着した配水管

課題

- これまでの配水管の調査、分析を基に実質的な耐用年数内に更新が終わるよう、更新のペースアップが必要

第4章 計画期間中の取組み

1 基本理念

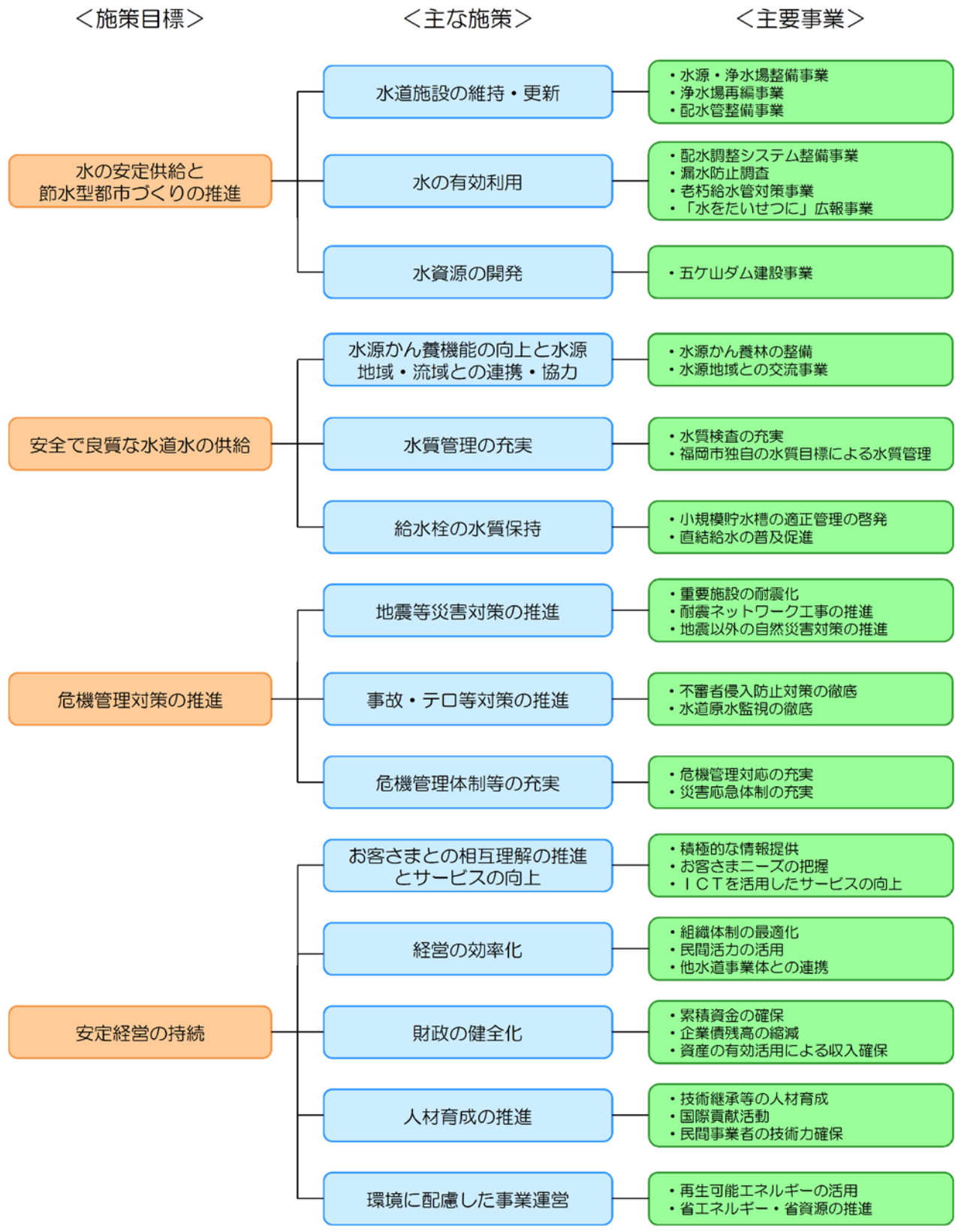
- 水道は、安全・安心な市民生活と都市の社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、安全で良質な水道水を安定的に供給していくことは水道事業者としての使命である。
- 将来にわたって安定給水・安定経営を持続し、健全な形で次の世代へ水道を確実に引き継いでいく必要がある。
- これからもお客さまとの信頼関係を大切にし、安心して水道水をお使いいただけるよう、『みなさまから信頼される水道』を基本理念として掲げ、水道事業者としての使命を果たすべく、しっかりと取り組んでいく。

基 本 理 念
みなさまから信頼される水道
～安全で良質な水の安定供給～



2 施策目標、施策体系

基本理念の実現のため、計画期間中に取り組むべき課題を整理し、その解決に向けた「施策目標」を設定のうえ、優先的・重点的に推進していく「主な施策」及び「主要事業」を選定



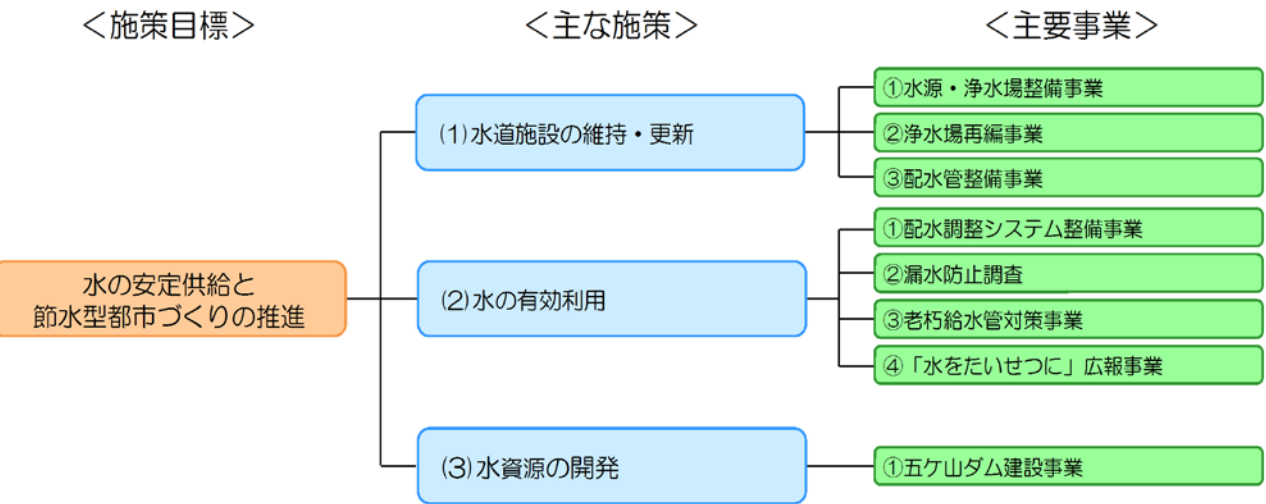
3 主要施策

施策目標1 水の安定供給と節水型都市づくりの推進

■ 基本的方向

- 将来にわたって安定的に水道水を供給できるよう、・・・・・・・・・・。
- 限りある水資源を有効に活用するため、・・・・・・・・・・。

■ 施策体系



■ 主な施策

- (1) 水道施設の維持・更新
 - ①水源・浄水場整備事業
 - ②浄水場再編事業
 - ③配水管整備事業
- (2) 水の有効利用
 - ①配水調整システム整備事業
 - ②漏水防止調査
 - ③老朽給水管対策事業
 - ④「水をたいせつに」広報事業
- (3) 水資源の開発
 - ①五ヶ山ダム建設事業

事業ごとに
計画期間中の取組みや進め方、効果などを記載

■ 成果指標

主要事業名	指標名	現状値 (H27 年度)	目標値 (H40 年度)
〇〇〇事業	□□□□□□	〇〇〇km	〇〇km
〇〇〇事業	□□□□□□	〇〇〇件	〇〇件

記載イメージ

〇〇〇事業

- ・〇〇の充実強化を図るため、〇〇の整備を〇〇件/年から〇〇件/年に拡大して実施
- ・老朽度の高いものから計画的に実施し、計画期間中に合計〇〇〇件を整備

スケジュール

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
〇〇〇〇	→											
〇〇〇〇					→							
〇〇〇〇									→			

【効果】

- ・〇〇〇の充実により、〇〇が改善され、より安定した水の供給が確保できる

4 主な事業スケジュール

施策目標		主な施策	主要事業	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	35年度 (2023)	36年度 (2024)	37年度 (2025)	38年度 (2026)	39年度 (2027)	40年度 (2028)
1	水の安定供給と 節水型都市づくり の推進	〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	〇〇を強化 (32年度完了)											
		〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	完成	供用開始										
2	安全で良質な 水道水の供給	〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	〇〇の実施 (29年度～32年度)				〇〇の実施 (33年度～36年度)							
		〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	実施											
3	危機管理対策の 推進	〇〇〇〇	〇〇〇〇事業					〇〇の実施 (32年度～35年度)							
		〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	随時実施											
4	安定経営の持続	〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	開発				運用開始							
		〇〇〇〇	〇〇〇〇事業	検討				実施							

第5章 財政収支見通し

- 1 収益的収支の見通し（損益の見通し）
- 2 資本的収支及び資金の見通し（建設改良費の見通し）
- 3 企業債残高の見通し

算 定 中

第6章 フォローアップ

- 本ビジョンの施策を効果的・効率的に推進するため、進捗状況を定期的に評価・検証し、必要な改善を行う、いわゆるPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- 進捗状況等の評価・検証の結果は、ホームページ等で公表するとともに、広聴活動等を通じて把握したお客さまニーズや社会経済状況の変化等も踏まえ、必要な改善点については、毎年度の予算編成や本ビジョンの実施計画として策定する4年ごとの中期経営計画に反映

資料編

- 福岡市水道事業の沿革や福岡市水道統計などを掲載